

## 地方財政へのさらなる支援を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は、札幌市を中心にした周辺自治体や全道に広がったこともあり、北海道はいち早く緊急事態宣言を行った地域であります。その後の国の緊急事態宣言とあわせ、これまで長期にわたって感染拡大防止のための臨時休校、人の密集を伴う事業活動の自粛要請及び住民の日常生活における外出抑制が行われてきたことから、多職種にわたる事業者の経営や雇用に大きな影響が生じています。

地方自治体においては、北海道の対応を受け、緊急な公共施設の閉鎖や休校に伴う対策、各福祉施設への感染防止策、さらには地元中小事業者の経営存続支援などを独自に行い、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を貴重な財源として活用してきたところ です。

しかし、専門家の提言では、新型コロナウイルス感染症の終息までにはさらに長期にわたる対応が必要となることが予想されています。また、住民の暮らし方の変化や収入の減少等もあり、経済活動の縮小による倒産や廃業も現実起きており、今後新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大や長期化に向けて、総合的な対策が必要不可欠となっております。

国において、本年度の第2次補正予算として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加等の対応がとられているところではありますが、各地で感染拡大の第2波、第3波の懸念が指摘されており、終息は見通せない状況にあります。

よって、国におかれましては、地方自治体が機動的に新型コロナウイルス感染症対策について、必要かつ十分な対策を行うため、引き続き、さらなる財政支援について継続的に措置されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年6月25日

北海道江別市議会

提出先

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣

経済再生担当大臣